

第3次 滝川市環境基本計画（骨子案）について

1 計画策定の基本的な考え方

こちらに記載しているのは、第2次計画における計画の対象となります。第3次計画策定においては、こちらのテーマを案として参考にしてください。

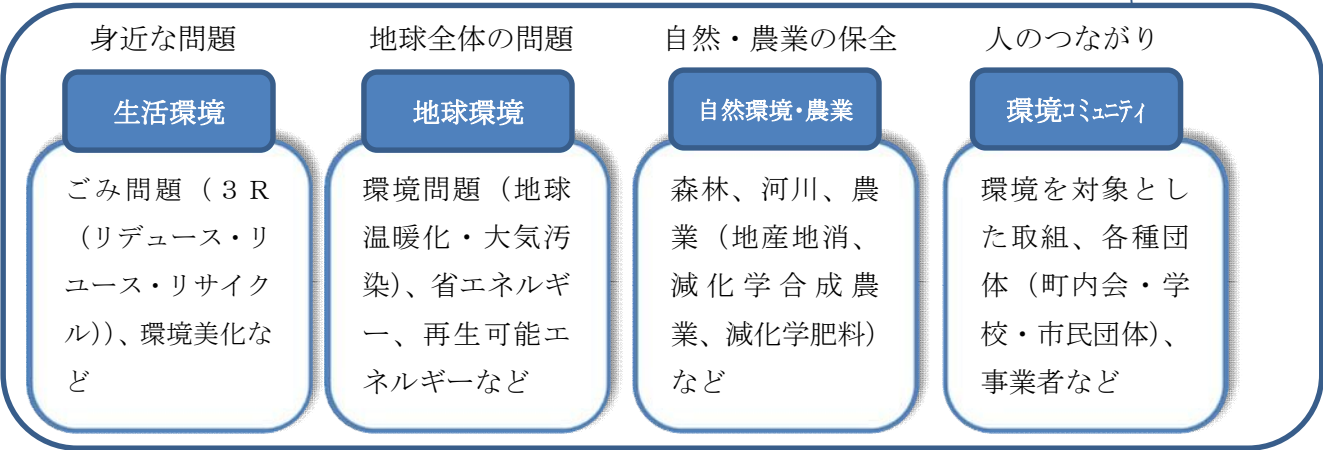
(1) 計画の対象と分野

「環境」＝ 意味は広く、様々な範囲や規模で幅広く使われる。



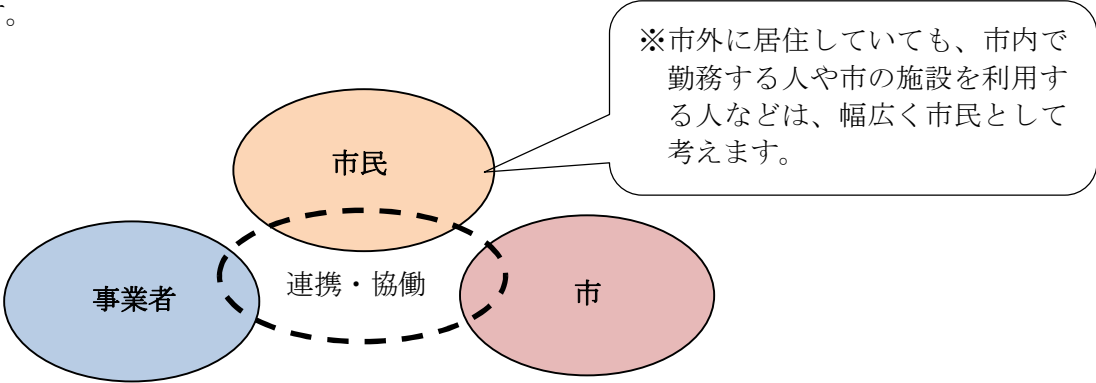
このため、この計画で対象とする環境の分野と要素をあらかじめ整理

①計画の対象としてとらえる環境の分野（案）



②計画の主体～環境を守り育てるために

3つの主体「市民」・「事業者」・「市（行政）」が連携・協働しながら、重要な役割を果たす。



2 目指すべき環境の姿

(1) 環境施策を総合的に推進するために

どのような環境のまちを目指すかを明らかにして、共有する必要がある。

(2) 目指すべき環境の姿（案）

こちらに記載しているのは、第2次計画の「めざす環境の姿」となります。
目標を設定するに当たり、滝川市として「目指すべき姿」を明記することとします。

一人ひとりが環境に配慮した行動を心掛けることにより、豊かな自然を守り、森や川など身近な自然、動植物などを育みながら、環境の保全に取り組む人々の『環』を未来に向けて創り・守っていくまち

↓
【目標（案）】（キャッチフレーズでもある）

「豊かな環境を一人ひとりが守り育む『環のまち』たきかわ」

こちらに記載しているのは、第2次計画の基本目標となります。

この目標を達成するために分野毎の基本目標を定めることとなります。

3 計画の構成

- ①長期目標 … （前計画では）「豊かな環境を一人ひとりが守り育む『環のまち』たきかわ」
- ②長期目標を踏まえての「現状」と「課題」
- ③各分野の目標 … 問題点と取組などがより理解しやすいよう、4つに区分
- ④各分野の取組 … 「基本方針」と、その取組における「成果指標」
- ⑤「市民」・「事業者」・「市」の実践すべき取組、成果指標は、各分野別の取組の中で整理

